

国民健康・栄養調査企画解析検討会 議事録

1. 日 時：令和8年3月2日（月）10:00～12:00
2. 場 所：TKP新橋カンファレンスセンター
カンファレンスルーム14B 及び オンライン
3. 出席者：構成員（五十音順・敬称略）
 - 池原 賢代（琉球大学医学部 教授）
 - 磯部 澄枝（全国保健所管理栄養士会 会長（新潟県十日町保健所））
 - 岡村 智教（慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授）
 - 栗山 健一（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 睡眠・覚醒障害研究部 部長）
 - 坂口 景子（淑徳大学看護栄養学部 講師）
 - 瀧本 秀美（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事／国立健康・栄養研究所 所長）
 - 藤下 真奈美（東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 客員研究員）
 - 宮地 元彦（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）
 - 諸岡 歩（公益社団法人日本栄養士会 常任理事）
 - 矢部 大介（京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学 教授）
 - 山本 秀樹（公益社団法人日本歯科医師会 常務理事）
 - 横山 徹爾（国立保健医療科学院生涯健康研究部 特任研究官）
4. 議 題：
 - (1) 令和8年国民健康・栄養調査の企画について
 - (2) その他

5. 議 事：

○塩澤栄養指導室長 それでは、定刻になりましたので「国民健康・栄養調査企画解析検討会」を開催させていただきます。

本日、議事に入るまでの間、議事進行役を務めさせていただきます、栄養指導室長の塩澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

構成員の皆様におかれましては、御多忙の折、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、ウェブ会議システムを活用した実施とさせていただきます。また、傍聴席を設けず、YouTubeでのライブ配信による一般公開とさせていただきます。

まずは開会に当たりまして、健康課長の丹藤より御挨拶を申し上げます。

○丹藤健康課長 おはようございます。厚生労働省健康生活衛生局健康課長の丹藤でございます。

国民健康・栄養調査企画解析検討会の開催に当たり御挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より健康増進行政に格別のお力添えを賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、健康行政で申し上げますと、昨日、第40回の管理栄養士の国家試験がございまして、全国で1万7000名あまりの受験生が無事大過なく終了いたしました。先生方に御理解いただきましてありがとうございます。

厚生労働省では、令和6年度から健康日本21（第三次）に取り組んでおります。国民健康・栄養調査の進捗状況を評価するために重要な役割を果たしております。

本日は、令和8年の国民健康・栄養調査の企画について御議論をいただきたいと考えております。令和8年調査が有意義なものとなるよう、構成員の皆様におかれましては、それぞれの御専門の立場から御意見をいただき、活発に御議論くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○塩澤栄養指導室長 続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。資料といたしましては、議事次第、資料1、資料2-1、2-2、2-3、そして、参考資料1、2-1、2-2、3、以上となっております。

資料の不足等がございましたら、恐れ入りますが、当省のウェブサイトへ掲載しておりますので、そちらを御確認いただけますと幸いです。

なお、本日は御都合により、佐原構成員、福永構成員におかれましては御欠席の御連絡をいただいております。

議事に入る前に、オンラインで御参加いただいている構成員の皆様に、ウェブ会議における発言方法について御説明をさしあげます。御発言の際は、通常の会議と同様に手を挙げていただくか、ZOOM機能の手を挙げるボタンを押してお知らせください。画面で座長に御確認をいただき指名していただきますので、指名に基づき、お名前を名乗ってから御発言をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本会議はYouTubeによるライブ配信を行っておりますので、この検討会中のチャット機能による資料提示等はお控えいただきますようお願い申し上げます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行は座長にお願いしたいと思います。

○岡村座長 おはようございます。

それでは、早速ですけれども、議事に入っていきたいと思います。

まず、議事（１）令和８年国民健康・栄養調査の企画について、事務から御説明をよろしくお願いたします。

○宮川栄養調査係長 事務局でございます。それでは、資料の御説明をさせていただきます。

まず、参考資料２－１、今回は、飲酒、栄養・食生活を重点テーマに調査を企画することとなっております。こちらの重点テーマにつきましては、30ページ目の参考資料２－１にございますとおり、昨年の検討会におきまして令和７年から令和11年までの国民健康・栄養調査の方針として取りまとめたものに沿った形で実施する形となっております。主に健康日本21（第二次）の最終評価が芳しくなかったものにつきまして、推進の障壁とされていると考えられる要因、自治体等の把握を行うということで、今後の推進に必要な情報を得るという形で各年の重点テーマを定めさせていただきました。これらの重点テーマに沿いまして、健康日本21（第三次）のそれぞれの目標に関する実態把握を行うこととしております。

２ページ目に戻ります。令和８年の国民健康・栄養調査につきましても、例年と同様に栄養摂取状況調査票、身体状況調査票、生活習慣調査票の３種類の調査票で構成してございまして、健康日本21（第三次）のモニタリングの実施に加えまして、先ほど申し上げました重点テーマでございます飲酒、栄養・食生活につきまして、生活習慣調査票において把握することを想定しております。

具体的には、飲酒につきまして、飲酒をする場合の行動の状況、生活習慣病のリスクを高める飲酒量（純アルコール量）に関する理解の状況、栄養・食生活につきましては、個人の食習慣の改善に関する意識、野菜・果物の摂取量を増やす行動につながる社会的・環境的要因、食塩摂取量を減らす行動につながる社会的・環境的要因についての質問を含めてはどうかと現在考えているところでございます。それぞれの詳細な内容につきましては、この後の生活習慣調査票の案のページにて御説明をいたします。

続きまして、３ページ目の資料２－１は栄養摂取状況調査票の案でございます。こちらにつきましては従前のおり、調査日の世帯員全員の１日の食事について秤量により把握し、その結果からエネルギーや栄養素等の量を明らかにしていくものでございます。

５ページ目、こちらは各世帯の朝、昼、夕、間食それぞれについて食べたものを記録していただき、世帯員ごとにそれぞれどのぐらい食べたかの案分を記録していただく構成となっております。

6 ページ目以降は秤量をいただいた内容を記載するページとなっておりますので、説明はここまでとさせていただきます。

続きまして18ページ目の資料2-2、こちらは身体状況調査票の案でございます。こちらにも例年のとおりの形としておりまして、具体的には身体測定といたしまして、身長、体重、腹囲、血圧の測定を行うことに加え、問診といたしまして(6)以降にお示ししておりますとおりの、服薬の状況に関する把握の問い、糖尿病の状況を把握する問い、(8)(9)といたしまして運動習慣に関する項目を問診で把握する構成となっております。

19ページ目では血液検査の項目といたしまして20項目をお示ししております。

続きまして、20ページ目の資料2-3、こちらは生活習慣調査票の案でございます。まず、21ページ目の問1から23ページ目の問4につきまして、重点テーマのうち栄養・食生活に関する項目を設けております。まず、問1では、個人の食習慣の改善に関する意識、問2から問4では食習慣に関する社会的・環境的な要因を問うというつくりで構成しております。

21ページ目の問1につきまして、野菜・果物・食塩摂取量のそれぞれにつきまして、個人の食習慣の改善に関する意識として、選択肢1～7について選んでいただくという設計で構成しております。

この後に続きます問2から問4においては、それぞれの食行動について社会的・環境的な要因について質問を設けております。事務局から特に構成員の先生方に御意見をいただきたいポイントといたしまして、問1においては選択肢の7、食習慣に問題はないため改善をする必要はないと回答した方、すなわち御自身の食習慣に満足をしていて改善の必要性がないと考えている方についても問2から問4の回答を行っていただくのがよいのか、それともそういった方は除いた形で、この後、問2から問4の質問に移っていただくほうがよいのか、その辺り、事務局としても思案している状況でございますので、この点について御意見等をいただけると大変ありがたく存じます。

続きまして問2でございます。問2は野菜摂取を、問3は果物摂取を増やす行動につながる社会的・環境的な要因について、問4につきましては食塩摂取量を減らす行動につながる社会的・環境的な要因について考えを問う質問項目となっております。こちらの問2から問4につきましては、研究班等の検討内容を基にそれぞれの行動につながり得る事項の選択肢の案として挙げたものになっております。新規の質問となりますので、本日は修正・追加等につきましても率直な御意見をいただきたいと思いますと考えております。

問5からは健康日本21(第三次)のモニタリングの項目となりまして、問5は歯の健康、問6、問7は休養・睡眠に関する項目となっております。

問8、問9は飲酒に関する項目となっております。まず、問8で飲酒の状況として飲酒の頻度を、問8-1では飲酒の量を問う形となっております。今回、重点項目になっております飲酒の部分につきましては問8-2以降になります。問8-2と問9が今回追加した項目となっております。

問8-2では、問8で飲酒の頻度を聞いているのですけれども、こちらで1~5、飲酒の頻度が毎日から月1~3日と回答した者に対し、飲酒する場合の行動の状況を問う項目としております。こちらは主に健康に配慮した飲酒に関するガイドラインの内容に沿ったものとなっております。

問9では、先ほどの問8の飲酒の有無にかかわらず生活習慣病のリスクを高める飲酒量（純アルコール量）に関する理解の状況を把握する問いを設定しております。

続きまして、喫煙等の状況につきまして、問10では喫煙の状況を、問10-1では、たばこ製品の種類を、問10-2では禁煙の意思について問う項目となっております。

また、問11では、望まない受動喫煙の状況について、令和6年の調査票と同様にア~コまでの場所での回答を求める形としております。

調査票の案の説明につきましては以上となります。

○岡村座長 ただいま御説明いただきました内容につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願いたします。

宮地先生からお願いします。

○宮地構成員 生活習慣質問票の問1についてです。私がやってみたところ、例えば改善する必要があるかないかよく分からないような人の場合、どの選択肢を選んだらよろしいのでしょうか。要するに自分の食生活、野菜や果物や食塩の3つの項目について問題があるかどうかすら分からない方が一定数いると思います。その人の場合はどれを選択したらいいのかというところで困ったなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○岡村座長 この辺について事務局の方はどうでしょう。

○宮川栄養調査係長 ありがとうございます。

問1につきましては、過去にもこういった質問を実施しておるところでございまして、ある程度答えをいただいているところですので、今回も設定をさせていただいたところでございます。

○宮地構成員 過去の質問は、これと同じ野菜や果物や食塩の摂取について聞いたということですか。

○宮川栄養調査係長 こちらですけれども、令和5年の国民健康・栄養調査におきまして、野菜、果物、食塩について同様の質問を聞いております。

○宮地構成員 分かりました。ということは、この調査では改善する必要があるかどうか分かりませんという人を把握する必要はないというお考えでよろしかったですか。

○宮川栄養調査係長 もう一度質問を言っていただいてもよろしいでしょうか。

○宮地構成員 改善する必要があるかないか分からない人は、どの選択肢を選んだらいいのでしょうか？というのが私の質問で、過去と同じ質問票で聞くのでいいと思いますというお答えだったのです。ということは、野菜や果物や食塩の摂取量を改善する必要があるかないか分からない方は把握する必要はないというお考えでよろしいですかとお聞きしました。

○宮川栄養調査係長 過去、令和5年で実施した際も多くの方に御回答いただいておりますので、今回も同様に回答いただけるのではないかと考えているところでございます。

○宮地構成員 分かりました。承知しました。

○岡村座長 ありがとうございます。

これは特定健診などでも似たような問診を皆取っていて、多分皆さん書いておられるので恐らく負担にはならないだろうと私も理解しておりますので、よろしく願いいたします。

私の司会の不手際がありまして、資料が幾つかに分かれていて五月雨式にやると混乱いたしますので、今、手を挙げていただいておりますけれども、資料1のほうから順次質疑応答に移っていきたいと思います。

最初に資料1の令和8年国民健康・栄養調査の企画案についてということになりますけれども、この部分について御意見等がありましたらよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

続きまして、調査票ごとになりますので、最初に、資料2-1の栄養摂取状況の調査票案について御質問や御意見がありましたらよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

続きまして、資料2-2の身体状況調査票案について御質問や御意見がありましたらよろしく願いいたします。

矢部先生、お願いします。

○矢部構成員 昨年も少し検討いただければというお話をしたのですが、今般、メタボリックシンドロームに対しても、引き続きこういう調査は大事だと思います。サルコペニアであったり、フレイルということを見ると、例えば握力とか、骨格筋量はなかなか難しいとは思いますが、今、国でGLIMのお話が進んでいるところだと思います。下腿周囲長などを測ってみると、比較的骨格筋量と相関するのではないかとということが幾つかの文献でも言われているので、実際、こういう調査でフィージビリティを考えて、握力とか下腿周囲長といったものも今後取られていくといいのではないかなと思って御提案を申し上げます。

以上です。

○岡村座長 ありがとうございます。

この辺り、実現性とかにあり、意義は十分分かるのですが、どのような状況なのか、事務局の方でお願いできればと思います。

○宮川栄養調査係長 先生、御意見ありがとうございます。

その辺りを含めまして検討させていただきます。

○岡村座長 あと、保健所等で調査されるので、現場でどの検査が実施可能かということ

で、握力は多分大丈夫で、下腿周囲長はどのぐらいの訓練が必要かとか、その辺も多分あるので、また中で検討することになるかと思えますので、ありがとうございます。

○矢部構成員 よろしくお願ひします。

○岡村座長 ほかにございますでしょうか。

宮地先生、お願ひします。

○宮地構成員 今、矢部先生から御指摘いただいた下腿周囲長とか握力とかは特に高齢者に多い問題で、超高齢社会の日本にとって重要なデータだと私も思いました。

先ほど握力とか下腿周囲長でどちらのフィージビリティが高いかという中でコメントがありましたけれども、圧倒的に握力よりは下腿周囲長のほうがフィージビリティは高いと思います。巻き尺だけあれば測れますし、皆さんは現場で腹囲等を測られている方も多くいらっしゃると思うのですが、それに比べれば下腿周囲長の測定は簡単ですので、ぜひ今後、新しい測定項目として御考慮いただけるといいなと思いました。矢部構成員の意見に賛成です。

○岡村座長 ありがとうございます。

握力計と同じ握力計を全国何百か所という話があるので、そこも含めての御意見かと思ってお聞きしました。

ほかにございますでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、資料2-3の生活習慣調査票案について御質問や御意見をお願いいたします。最初に、本日御欠席の佐原構成員からの御意見を頂戴しておりますので、事務局から代読をお願いいたします。

○宮川栄養調査係長 事務局より代読させていただきます。佐原構成員からの御意見となります。こちらは2点ございまして、1点目が問9の選択肢に関するところがございます。

選択肢の1のところの「1g以上」というのは、一滴でも飲むとリスクがあると考えている方が選んでしまうと、アルコール1g以上という数字が現実的ではないと思われまして、表現について見直すべきではないか。

また、こちらの選択肢の2につきましても、「10g以上」ではなく「20g未満」としたほうがよいのではないか。

また、追加の御提案といたしまして、自分は幾ら飲んでも大丈夫といった趣旨の選択肢があってもよいのではないか。

続きまして、問10-1でございます。現在、あなたが吸っているたばこ製品に加えて、たばこを吸い始めたときのたばこの種類についても追加で伺ってはどうか。これにより、例えば中年以降では紙巻たばこから加熱式たばこへ、若い世代では最初から加熱式たばこを吸っているということが分かり、若い世代へのたばこ対策等につなげることが期待できるのではないか。

こちらの2点となります。

○岡村座長 ありがとうございます。

今、読み上げのありました御意見につきまして、事務局からコメントがありましたらよろしく願いいたします。

○岩本健康課長補佐 事務局でございます。先ほどいただきましたグラムのところでございます。まず、1g以上の表現を見直すべきではないかというところと、20g未満を入れたほうがいいのではないかという御意見をいただいたところでございます。こちらに関しては、昨今、少量からのリスクについて健康に配慮した飲酒に関するガイドライン等でお示しさせていただいているところがございます。研究班の御意見を踏まえた選択肢とさせていただいておりますので、もう一度事務局のほうでも検討させていただけたらと思います。

○岡村座長 今回のアルコールの部分のところは非常に大事なところで、研究班を踏まえてつくられているということで、多分、佐原先生は、細かい人がいて、0.5gならいいのですかとか言う人がいたらどうするのだ、という御意見だろうと思いますので、そこを含めて検討いただくことになるのだろうと思います。ありがとうございました。

○宮川栄養調査係長 たばこの部分、問10-1につきまして事務局より回答させていただきます。

今回の御指摘の観点ではございますけれども、今回、横断的な調査として実施をしているものでございますので、現状、使用しているたばこの種類の変化を把握しても具体的な対策につなげるのは困難かと思っております。こちらは今までどおりの形で進めたいと事務局としては考えております。

以上です。

○岡村座長 ありがとうございました。

今の検討を含めて、ほかの構成員の皆様方の御意見をいただければと思いますので、今のところに限らず、こちらの資料の生活習慣の調査票案につきまして、引き続き御意見をよろしく願いいたします。佐原先生の意見のところは今一旦ここで回答いただきましたので、ほかの部分につきまして、構成員の皆様の質問・コメントがありましたらよろしく願いいたします。

瀧本先生、お願いいたします。

○瀧本構成員 御説明ありがとうございました。

私は問1と問2以降の関連のところについてなのですが、令和5年は問1の聞き方に加えて、主食、主菜、副菜と聞いていたのですけれども、今回は野菜と果物と食塩にフォーカスするというので、主食、主菜、副菜がないという理解でいいのかというのが1点。

あと、問2、問3、問4のところを回答する人は、問1のア、イ、ウの7に回答した人も含んでいいと思うのです。例えばアの「野菜を十分に食べる」のところ、改善する必要はないという回答であっても、より増やしたい場合はどういうことをお考えなのかとい

うのを聞くのは、それはそれで意義があるのではないかと考えました。

以上です。

○宮川栄養調査係長 御質問・御意見ありがとうございます。

瀧本構成員からいただきました御質問につきましては、御認識のとおり、今回は野菜、果物、食塩の摂取というところにフォーカスを当てて質問したいという意味で、主食、主菜、副菜のところの問いは今回入れていないという認識でございます。

○瀧本構成員 ありがとうございます。

○岡村座長 後半の問2以降は全員に聞く質問になっているということでよかったですか。

○宮川栄養調査係長 こちらの調査票は今そのようになっております。

○岡村座長 だから、7の人は除くとなっていないと思います。よろしいでしょうか。

今の話と関係しますけれども、1のところでは食習慣に問題ないので改善する必要はないと回答されている人が、問2から4までを回答する必要があるかという話なのですが、瀧本先生は回答したほうが良いという御意見ですし、環境整備等、さらによくなりたいというのを、これを見てまた思い出すかもしれないところがあるので、私の意見としてはそのまま全員に聞いていいのではないかと考えているのですけれども、これについて御意見はございますでしょうか。

磯部構成員、お願いいたします。

○磯部構成員 この問1の7に関してですが、座長の岡村先生のお話のとおり、私も環境的な部分を聞くのでそのまま全員に聞いても差し支えないのではないかと考えました。

それと、問2について少し御意見をと思います。選択肢の1番のところ、野菜が多く含まれていることが分かる表示があるというところなのですが、私は地域のほうで働く世代に対して食生活のアンケートをした際に、野菜の摂取に関して不安を感じている住民さんが多くて、ただ、その理由で挙げられていたのが、今撰っている量が分からない、足りているか足りていないのかが分からないという意見が多くあったのが印象的でした。

その際に、野菜が多く含まれていることの表示がよいのか、野菜量が分かる表示がいいのかというところを御検討いただきたいと思います。私としては野菜量が分かる、今ある商品の野菜量が分かることによって、選ぶ目安ですとか、少し増やそうかなという目安になるのかなと思うことと、多く含まれているというのも、その表示に含まれるのではないかと考えております。

そして、同じく問2の選択肢の5と7に関して、これは問4にも言えることなのですが、この違いが少し分かりにくいと感じたところです。選択肢5に関して、これは分かりやすい情報が得られるというところにフォーカスして聞いているのか、そうであると、7に関して、簡単な調理法というのも工夫の一部に入るかと思っておりますので、7とかぶる質問になるのではないかと感じたところです。でしたら、5に関しては簡単に野菜を調理できるというところにフォーカスして分けるなどが考えられるのかなと感じたところです。

同じく問4の6と8がそこに該当するかと思うのですけれども、分かりやすい情報が得

られることのほうに重きを置いているのか、工夫に重きを置いているのかというところで、6と8がかぶっているのではないかと感じたところです。

長くなって申し訳ありません。以上です。

○岡村座長 ありがとうございます。

事務局から御回答がありましたらよろしく願いたします。

○宮川栄養調査係長 磯部構成員、ありがとうございます。

こちらにつきましては御意見を踏まえまして、今後、選択肢の内容について検討させていただきます。

○岡村座長 ありがとうございます。

続きまして、諸岡構成員、願いたします。

○諸岡構成員 おはようございます。幾つかあります。

まず、問1の点につきましては、先ほど瀧本構成員、磯部構成員がおっしゃっていたとおり、私も7で改善する必要はないと答えられた方についても、問2以降のいわゆる食行動的な部分は回答していくほうがよいと考えています。実際に令和5年の同様の調査におきましても、7の改善する必要はないと答えられた方が、野菜も果物も食塩も3割弱近くと最も多いという点、あるいは食塩を7g以上摂っているという人にも改善する必要はないという意識があったという点もありますので、個人の意識という部分と実際の食行動なりというところは分けて聞く必要があると考えています。

次に、問2から問4に関しては、確認なのですが、問2の質問肢が、「日々の生活の中で今よりも野菜摂取量を増やすことができそうだと思いますか」となっていますが、この間には日々の生活の中で「どのような取組があれば」とか、「どのような働きかけがあれば」という説明文が一言要ると思います。でないと、次の回答がしにくいと思いますので、「日々の生活の中で、どのような取組があれば、今よりも野菜摂取量を増やすことができそうだと思いますか」という形で、問2、問3、問4等も設問肢を工夫いただきたいと思います。

その上で、確認になりますけれども、今の設問肢の中の8番のところに「野菜を多く含む食品」という記載があって、あと同じく減塩のところ、問4についても「食品」とか「商品」とか「製品」とか、いろいろ言葉を使い分けされている、その使い分けが適切かどうかというところについて、もう一度設問肢を見直していただきたいと思います。

一旦ここで終わらせていただきます。

○岡村座長 事務局からよろしく願いたします。

○宮川栄養調査係長 諸岡構成員、ありがとうございました。

いただきました部分につきましては、内容の確認・見直し等をさせていただければと思います。

○岡村座長 ありがとうございます。

そうしたら、坂口構成員、よろしく願いたします。

○坂口構成員 淑徳大学の坂口でございます。

まず、問2から4につきまして、健康日本21（第三次）の健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブの推進というところが掲げられている中で、その参考となる意義ある調査内容に設計されていると思います。したがって、先ほど議論にあったような全員に聞いたほうがいいのかというところに関しては、全ての方に回答していただく方法が適切だと思います。つまり、改善する必要がないと思っているようないわゆる無関心層の人たちにいかに行動変容してもらおうかというところが重視されておりますので、そういった方々がどう思っているのか、どのような環境を整えば、今よりも野菜や果物の摂取量を増やしたり、食塩摂取量が減ると思われているのかということ把握することが重要だと思いますので、全員に聞いたほうがよいと思います。

今のことと関連して、先ほど諸岡構成員がおっしゃられた設問の聞き方が2から4でばらばらということに関して、食環境の認知を問う設問ですので、問4の聞き方である「どのような社会や環境であれば」という文言は残したほうがよいと思いました。

加えてもう2点ございまして、まず、1点目、野菜、果物、食塩の各選択肢、ほかの構成員からもあったように、いろいろ似ているようなものが並んでいたり、微妙に違ったりという中で、環境整備の介入方法とか効果をレベル別に分類する介入のはしごという枠組みがございまして、そこに当てはめて整理してみたのですが、いわゆる介入効果が小さいとされているレベル7の「情報提供・普及啓発」に該当する選択肢から、比較的介入効果が大きいとされるレベル4の「インセンティブにより選択を誘導する」までは、どの設問においても各段階もれなく選択肢が提示されていることを確認できましたので、今後の取組の参考として貴重な参考資料になることが期待できる調査内容になっていると思います。ですので、細かな文言の整合性とか、その辺りを今一度見直していただくのがよいと思います。

もう2点ほど、追加で御検討いただけるとよいと思ったことがございましたのでコメントさせていただきたいと思います。

1点目は食塩に関する選択肢です。2の飲食店・社員食堂やスーパー・コンビニエンスストアなどで云々というところですが、この選択肢の最後に（減塩を標榜しない、「こっそり減塩」も含む）といったような文言を追記してはどうかと考えます。といたしますのは、先ほど磯部構成員からもあったように、そもそも標榜している、表示されているという選択肢が1番で把握できますので、そういった標榜されていないようなものに関しても、とにかく減塩されたものが充実されているということを望まれているのかどうかということも把握することが重要ではないかと考えます。

実際の食環境整備の取組に参画させていただいている中で、減塩とか食塩控え目と書いてあることによって美味しくなさそうというイメージを持たれ、購入には至らないという層が一定数いることも多々お聞きしておりますので、そこを分けて把握してはどうかと考えました。

長くなりましてすみませんが2つ目、食塩の選択肢の5番、「自宅や飲食店にいつも減塩タイプの製品がある」というところに関しては、果物や野菜と同様に「自宅にいつも」というところで統一したほうがよいと考えます。加えて飲食店というのは分けて、「飲食店・社員食堂などに設置してある卓上調味料に減塩タイプのものがある」といったようなもので、自宅と飲食店を分けてもう一つ選択肢をつくったほうがいいのではないかと思います。

以上になります。

○岡村座長 ありがとうございます。

前段は今までの議論を追認いただいたという感じの御意見なので、後段の食塩のところについて事務局からコメントをよろしくお願いたします。

○宮川栄養調査係長 坂口構成員、ありがとうございます。

いただきました御意見も踏まえまして、選択肢のほうの修正等も検討させていただければと思います。

○坂口構成員 ありがとうございます。

○岡村座長 ありがとうございます。

そうしたら、池原構成員、よろしくお願いたします。

○池原構成員 栄養の部分です。最近、冷凍食品とかも増えてきているので、この質問の野菜摂取量や果物摂取量に冷凍食品も含むのか、生鮮を指すのかというところははっきりしたほうがいいかなと思いました。

あと、これは固形をイメージするのですけれども、恐らく野菜と果物に関しては飲み物の摂取もあると思うので、飲み物も含むなどわかりやすい質問のほうがいいのかなと思いました。

また、果物を使用した食品というと、スイーツがメインになってしまうのではないかなと思ったのですが、スイーツを含むのか、それで摂取が増えていいのだろうかというところは考えました。

あと、テレビやSNSについて選択肢にあるのですが、健診の場や栄養指導、自治体などからの分かりやすい情報提供が選択肢にあってもいいのかなと思いました。

以上です。

○岡村座長 ありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

○宮川栄養調査係長 池原構成員、ありがとうございます。

1点目にいただいているのが、恐らく野菜のところの3番目の選択肢の記載の仕方なのかなと思っておりますので、その認識で合っていますでしょうか。

○池原構成員 その他の選択肢にも当てはまりますが、そのままレンジで調理できる商品など、お弁当になっているものもあるので、それらも含めるのが気になりました。

○宮川栄養調査係長 ありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえながら選択肢の書きぶり等を検討させていただきます。そのほか、全体に係る部分につきましても中で少し検討させていただければと思います。

○岡村座長 そうしたら、藤下先生、よろしくお願いします。

○藤下構成員 結構手軽に摂れるというところで、野菜ジュースやスムージーみたいなものを利用している方は結構いらっしゃるかなと思います。問2や問3の選択肢4では、自宅にいつもすぐ食べられる野菜があるか、果物があるかと聞いていますが、その一つ前の選択肢3だと野菜や野菜を使った商品とか、果物や果物を使った商品と書いてあります。選択肢4では野菜や果物そのものというイメージでいらっしゃるのか。それとも、そういうジュースとか加工品も含めて考えてよいのか、いかがでしょうか。野菜や果物そのものを摂取しているかどうかを聞きたいという意図になりますでしょうか。

○宮川栄養調査係長 藤下構成員、ありがとうございます。

この選択肢をつくるに当たっては、一旦、野菜そのものであったり、果物そのものという形で設定させていただいたのですけれども、今、先生にいただいた御意見も踏まえまして選択肢の記載ぶりを検討させていただければと思います。

○藤下構成員 ありがとうございます。

○岡村座長 今の2つの質問は恐らくいろいろな商品があるので、本当に現代社会を反映するにはどうするかというのはなかなか大変なところなので、検討することになると思います。よろしくお願いいたします。

そうしたら、瀧本構成員、よろしくお願いします。

○瀧本構成員 先ほど言い忘れてしまったことを追加させていただきます。問2、問3という聞き方を工夫されるということなのですからけれども、問2では日々の生活、問3では日々の暮らし、この生活と暮らしはどうやって区別しているのかなと気になりましたので、今後御検討いただけますと幸いです。

以上です。

○岡村座長 問2、問3、問4の今の枕のところで統一感が要るのではないかということは意見をいただいておりますので、一緒にまた検討できればと思います。ありがとうございました。

山本構成員、よろしくお願いします。

○山本構成員 日本歯科医師会の山本です。

まず1点目、先ほどから事務局のほうから問い合わせがある問2、問3、問4に関しては、私も岡村座長の言うとおりの、全ての人に聞くべきだと思います。

もう1点、質問のほうですが問10-1です。たばこに関する事で、こちらはたばこについて複数回答可ということで、例えばいろいろな種類を吸っているという方はこれでも分かるのですが、例えば主に吸っているたばこがどちらの製品であるかということは、これだと少し分かりにくいと思うのです。私は口の中を見ていまして、従来のいわゆる紙巻たばこの場合は非常に口の中が汚れるのですが、最近の加熱式のたばこの場合にはその傾

向は少し少ないのではないかという感じを持っています。そういったことから、主に吸っているたばこ製品がどちらかというような問い合わせがあると一つよろしいのかなと思いましたが。意見です。よろしくお願いします。

○宮川栄養調査係長 山本構成員、ありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえまして、質問を検討させていただきます。

○山本構成員 ありがとうございます。

○岡村座長 磯部構成員、お願いいたします。

○磯部構成員 今、たばこに関する御質問がありましたので、私もたばこ関連の間11について意見を述べさせていただきたいと思えます。受動喫煙の機会でご数年感じているのが、一部の遊戯施設における加熱機たばこの可能なエリアが非常に広がっていると感じております。なので、今回このようにモニタリングしていただけることは大変現場としてはありがたいです。

あと、その議論をする際に一部出ていたのが、加熱式たばこも受動喫煙に該当するということを感じている住民が少ないという意見が出ており、受動喫煙という観点であまり苦情が来ないというのが一部の遊戯施設側からの意見として聞かれているところです。なので、住民の皆さんの認識というのを一つ伺いたいと思ったところです。これから質問数も増えるので難しいこともあるかもしれないのですが、読み取りの際には、そもそも加熱式たばこが質問のところに入っているのですけれども、あまりその認識が広がっていないのかなと感じております。

以上です。

○岡村座長 ありがとうございます。

加熱式たばこは受動喫煙に入るということは、調査のときにしっかりマニュアルとかに書くことになると思いますがけれども、設問等について、事務局から何かありますか。

○宮川栄養調査係長 磯部構成員、ありがとうございます。

現状、加熱式たばこを含むというような形で質問の内容を工夫させてはいただいているところではあるのですが、こちらが分かりにくいというか、それと別で何かを立てるということですか。

○磯部構成員 この加熱式たばこは、質問を読んだ際には分かるのですけれども、受動喫煙を受けていると認識していない、煙が来っていないので、加熱式たばこによる被害を受けていないと感じている人も多いのではないかなと思ったところです。なので、必ずしも正しい認識の下の回答がなされるわけではないかなと感じたところです。

○宮川栄養調査係長 ありがとうございます。

いただきました御意見を踏まえまして、中で問題の書き方等も検討させていただきます。

○岡村座長 そうしたら、栗山構成員、お願いいたします。

○栗山構成員 私から簡単なポイントで1点、喫煙に関連して10-1のところ、紙巻たばこ、加熱式たばこ、その他という3点が解答に挙げられていますけれども、昨今の諸外国

の事情を鑑みますと、電子たばこという我が国ではニコチンが含有されていない製品に関しても一つ選択肢として挙げておくと、今後、諸外国との状況との比較だとか、海外ではニコチンが含有されている加熱式たばこもあるようですので、そういったものが入ってきたときに状況が把握しやすいのではないかなと思いました。

以上です。

○岡村座長 ありがとうございます。

こちらのほうは多分持ち帰って検討ということになるのですが、1点、私が思っているのは、一般の方は加熱式たばこ電子たばこの区別がついてなくてごちゃごちゃになっているのではないかとというのが若干危惧されるので、そこは一つのネックかなと、これは私の個人的な意見ですが思っております。事務局のほうで多分そこを踏まえて検討されるかなと思います。

ほかにございますでしょうか。

池原構成員、お願いします。

○池原構成員 飲酒のところで、こちらの研究班でも相談して上げさせていただいているものなのですが、問9で、「わからない」という選択肢がどういう分析を意図して入れられたのかをお聞きしたいです。前回の平成27年に似たような質問をされたときには、「わからない」の割合が36%程度になっており、そこに多く誘導されてしまっていないか気になりました。

また、前回は1合、2合、3合、4合、5合以上で聞いていらっしやって、20g未満がなかったのですが、手元の資料でのインターネット調査で、20g以上という方は3割程度で、それよりも少ないところを選んだ方を合計すると、6割を超えます。女性のデータになるので男性がどう答えるかは分からないのですが、30g以上を選ぶ方も2割程度いらっしやるので、20、40、60というように丸め込むと、実際の状況が見えないのではないかと懸念があります。

○岡村座長 まず、私のほうから一つ、例えば30が多いというのであれば、30が入るのは、特に問題ないような気がするのですが、「わからない」という回答は、逆に言うと、健康日本21の目標値を知っているかどうかみたいところを聞いていることになるので、逆に「わからない」を外すと、何を聞いているのか、数値をでたらめで答えているところはないかみたいな話になってくるので、逆に疫学調査の構成としては若干問題があり、実態調査のやり方としても問題があるように私は思いますけれども、そこをどう思われますでしょうか。

○池原構成員 この質問の案は、最近、アルコールの健康栄今日に閾値がない、がん予防でも飲まないことが推奨されてきている中で、生活習慣病に何を含むのかも回答者に委ねられており、女性20g以上、男性40g以上が正しいとも言えないので、個人がどのくらいと捉えているのかを把握するために設けた質問で正解はないので、個人の考えに基づいて何かしら近い選択肢を回答するのではないかと考えておりました。

○岡村座長 それは現状を調査するのが目的で、普及啓発するのが目的ではないと私は理解しています。逆に、もし、少なければ少ないほどいいのだったら、まだこのぐらいでいいと思っている人がこのぐらいいるし、知らない人はこのぐらいいるということを示す必要があるのではないかと思います。

○池原構成員 「わからない」が前回多くて4割近いという状況だったので、目標値を知っているかどうかを把握するための質問で、この「わからない」が前回と比べて増えているのか、減っているのかも検討していただけるのであれば、6の「わからない」があってもいいかなと思います。事務局のほうで「わからない」を入れておられたので、その辺をお聞きしたいです。

○岡村座長 私だけがやり取りしてもあれなので、事務局のほうでどうでしょうか。

○岩本健康課長補佐 御質問ありがとうございます。

先生の御意見は、「わからない」を入れたことによって安易に「わからない」を選んでしまう方がいるのではないかとということも御懸念点かとは思いますが。全体の実態調査としての立てつけとして入れさせていただいているところでございまして、また事務局でも検討させていただければと思います。

○岡村座長 貴重な御意見をありがとうございました。

また研究班のほうとも情報交換をしながら進めていければと考えております。

○池原構成員 ありがとうございます。

○岡村座長 ほかにございますでしょうか。

横山構成員、お願いします。

○横山構成員 アルコールのところですか。問8-2の5番の選択肢で純アルコール量を確認するようにと書かれているのですが、確かに最近缶ビールなど、純アルコール量が記載されるようになっているのですが、そうでないものもあるかと思えます。現在、義務化はされていないと理解していますが、そうであれば、純アルコール量、または度数みたいな書き方が必要ではないかと思えますが、そこはいかがでしょうか。

○岩本健康課長補佐 先生、御指摘ありがとうございます。

御指摘のとおり、缶ビールやチューハイなどには今グラムが表示されているのですが、ボトルだったり、ワインだったり、そういったところまでは及んでいないと聞いております。また、義務化とは少し違うところにもなっておりますので、御指摘のとおり、書き方を修正させていただければと思います。

○岡村座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

全体を通じてここを思い出したとか、ここの生活習慣ところにこだわらず何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日の御意見を踏まえた上で、担当の先生と事務局等で相談しながら調査票

を作成して、追って御確認いただくということで進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(構成員首肯)

○岡村座長 ありがとうございます。

最後に、議事3、その他として事務局からありましたら、よろしくお願いたします。

○宮川栄養調査係長 そうしましたら、今後のスケジュールの案につきまして、参考資料2にお示ししておりますけれども、令和8年の調査につきましては、本日、先生方に御議論いただいた内容を踏まえまして調査票の案を取りまとめまして、総務省の承認申請等を行いまして調査の実施に向けて準備を進めてまいります。調査の必要に応じて先生方に個別にお伺いさせていただくことがあるかと思っておりますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

また、令和7年の調査につきましては、本年の11月頃の結果の概要公表に向けて、また検討会等の開催をいたしますので、その際は日程調整に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○岡村座長 今後のスケジュール案の御説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(構成員首肯)

○岡村座長 ありがとうございます。

本日は、これで閉会いたしたいと思っております。お疲れさまでした。